

専門職に
聞いてみた！

保健所業務のご紹介！

～環境衛生監視員編～

環境衛生監視員ってどんな仕事？

環境衛生監視員は、都民の生活に密接に関わるさまざまな施設が、安全で清潔な状態か立入検査を行い、衛生的な環境を確保する仕事です。

主な業務内容

① 環境衛生営業施設の衛生確保

理・美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場（映画館・劇場など）、プール、特定建築物（多数の人が利用する規模の大きな建物）などを対象に、営業許可や届出の受理、立入検査、衛生講習会を行っています。

また、公衆浴場やプールでは、レジオネラ属菌などの水質検査を実施します。検査結果を基に、施設の管理方法について助言・指導を行い、利用者が安心して施設を利用できる環境を守っています。



【レジオネラ属菌とは】

水を循環させる設備の中で繁殖しやすい細菌です。レジオネラ属菌に汚染された水を吸い込むことなどでレジオネラ症を発症することがあり、患者の多くは高齢者で、発熱や肺炎の原因となることがあります。



② 飲み水の安全・衛生確保

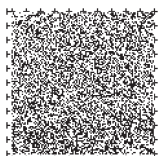
飲み水用の貯水タンクがある施設や飲用井戸などについて、飲み水の安全が保たれているか確認し、必要な助言や監視指導を行っています。

③ 都民の方からの相談受付

飲み水やねずみ・衛生害虫、室内環境（換気やカビなど）に関する相談を受け付け、状況に応じた助言や現地確認を行います。

さいごに

普段あまり耳にすることのない仕事ですが、環境衛生監視員は、生活に身近な施設の衛生的な環境を確保する役割を担っています。施設の衛生や飲み水など、生活環境で気になることがありましたら、保健所までお気軽にご相談ください。



【この記事に関する問合せ先】生活環境安全課環境衛生担当

2026年7月発行 登録番号(8)1
編集・発行 東京都多摩立川保健所 市町村連携課 企画調整担当
東京都立川市柴崎町2-21-19 ☎042-524-5171(代表)
印刷 株式会社プライムステーション
東京都品川区東品川1-2-5

東京都



リサイクル適性A
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。